

令和元年第2回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

令和元年6月18日

岩 沼 市



議員各位には、改元後、初めてとなります令和元年第2回岩沼市議会定例会の開会に当たり、御出席をいただき、ありがとうございます。

さて、記念すべき、新元号初日となった令和元年5月1日は、大安であったことも相まって、婚姻届17件をはじめ多くの戸籍の届書が提出され、受付に際しては、祝福の意を込め、「令和」を記念した岩沼係長の特製ステッカーを配布いたしました。

私自身も、今回の改元という大きな節目を、慶びの中にも厳粛に受け止め、気持ちも新たに、「住みたい、住み続けたいまち岩沼」の礎を築いていけるよう、全力で令和元年度の市政運営に取り組んでまいります。

それでは、市政の概要について御報告いたします。

## **復興事業の進捗状況**

復興事業の進捗状況について申し上げます。

7年間の震災復興計画マスタープランの期間内に完了しなかった事業や継続して取り組むべき事業について、昨年

6月、国の計画期間である令和2年度までの3か年のフォローアップ計画としてとりまとめ、各種事業に取り組んでまいりました。

ハード整備については、3月に玉浦西地区に東保育所が完成したことから、現在、二野倉地区に整備を進めている排水機場の完成と、復興事業で傷んだ道路の補修をもって完了となる見込みです。

被災者の見守りや心のケアなどのソフト面の取組については、引き続き、被災者の状況を把握しながら、必要な支援を行ってまいります。

## **2020年東京オリンピック・パラリンピック**

2020年東京オリンピック・パラリンピックについて申し上げます。

公式文化プログラム、東京2020NIPPONフェスティバルとして、被災3県を巡り、復興の思いや感謝を伝えるメッセージを預かり東京を目指す、巨大モッコが登場する記念イベントが、千年希望の丘相野釜公園で開催されることが決定

いたしました。

また、来年3月25日にスタートする東京オリンピックの聖火リレーについては、6月20日に宮城県入りし、被災沿岸市町を巡ったのち、22日に本市を通過する予定となっております。

復興五輪を掲げる東京オリンピック・パラリンピックを、復興状況を国内外に発信する良い機会と受け止め、これまで御支援をいただいた多くの皆様に感謝の意をお伝えするとともに、震災の風化防止や将来への記憶の継承に繋がるよう取り組んでまいります。

## **児童・生徒の安全確保対策**

児童・生徒の安全確保対策について申し上げます。

全国的に児童・生徒を巻き込んだ痛ましい交通事故が多発していることから、改めて交通事故に対する備えが求められております。各学校においては、毎学期始めの通学路点検など、保育所においては、散歩コース上の危険箇所の確認など、それぞれ交通安全対策を実施しておりますが、今回の事故を受け、緊急点検を実施いたしました。

また、先月、神奈川県川崎市において、児童を含む多くの死傷者を出した無差別殺傷事件が発生したことを重く受けとめ、直ちに、各学校、保育所に対し、関係機関・地域・ボランティア等との連携強化、児童・生徒及びその保護者への啓発などについて要請をいたしました。あわせて、ふれあいパトロールの皆様による見守り活動の一層の充実を図るため、活動への積極的な参加協力について、幅広い呼びかけを実施いたしました。

今後、あらゆる機会を捉えて、児童・生徒の安全確保対策の強化に取り組んでまいります。

## **損害賠償請求事件の控訴**

損害賠償請求事件の控訴について申し上げます。

平成24年9月に空港南三丁目で発生した油漏れ事故による調整池等の清掃作業費用の支払について、27年第4回定例会での議決を経て本市が提起した「損害賠償請求事件」を含む3つの事件が併合して審理されておりました。

この併合事件について、31年3月26日に判決の言渡しがあり、市の主張が全面的に認容されたものの、相手方2者が

これを不服として控訴を行ったことから、市としても、引き続き債務が存在しないことを主張するため控訴を行いました。

## **公共施設等の使用料の見直し**

公共施設等の使用料の見直しについて申し上げます。

高齢化及び人口減少社会の進展に伴い、今後、公共施設の維持管理費や更新費用の財源確保が困難となる状況が想定されること、また、震災の影響などから多年にわたり使用料の改定を行ってこなかったことから、本年10月の消費税率引上げに合わせ、見直しを行うことにいたしました。

なお、今回の見直しに当たっては、負担の公平性と算定根拠の明確化を基本とした上で、近隣自治体とのバランスにも十分配慮いたしました。

## **沿岸部地区未利用地の活用**

沿岸部地区未利用地の活用について申し上げます。

防災集団移転促進事業により取得した移転元地の利活用策として、藤曾根地区の未利用地について、プロポーザルにより選定した民間事業者と、メガソーラー事業用地としての貸借契約を締結いたしました。

また、新浜・蒲崎地区の未利用地についても、農業の振興につながる土地利用を図ることとし、公募により先月末までに畑地の耕作者の選定を行い、貸借契約を締結いたしました。

## **友好都市ドーバー市・尾花沢市との交流**

友好都市ドーバー市・尾花沢市との交流について申し上げます。

先月6日に開催いたしました第20回中学生海外派遣事業ドーバー市訪問団報告会において、団員からは、外国の文化に触れ、国際理解や友好都市との交流を深める貴重な経験ができたことなど、有意義な訪問となった旨の報告がありました。

今月末からは、1週間程度、ドーバー市からの訪問団の来訪が見込まれており、市内の中学生の家庭などにホームステイをしながら、学校等での交流を予定しております。訪問団の皆さんにとって素晴らしい体験となりますよう、心を込めてお迎えしたいと考えております。

また、本年度は、尾花沢市との友好都市締結20周年を迎える年でもあり、来月の小学生交流事業を皮切りに、10月



には本市の市民訪問団、11月には尾花沢市の市民訪問団が、相互に訪問するなど、より密度の濃い交流事業等を通じて、一層関係が深められるよう、市民交流協会等と連携を図りながら取り組んでまいります。

## **町内会長等との懇談会**

町内会長等との懇談会について申し上げます。

4月17日、18日及び22日の3日間、西公民館、玉浦コミュニティセンター及び市役所を会場として、各地区の町内会長等との懇談会を開催いたしました。

出席された62名の町内会長等の皆様からは、地域における課題や、まちづくり全般にわたる御意見をいただきましたので、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

## **岩沼市総合防災訓練**

岩沼市総合防災訓練について申し上げます。

災害発生時において、各町内会・自治会・自主防災組織等や市民がそれぞれの立場で避難行動をとっていただくとともに、防災関係機関の応急活動体制及び自助・共助の協力体制を確認するため、昨年度に引き続き、大雨・洪水・土砂災害を想定

した防災訓練を、来月7日に実施いたします。

より多くの皆様に参加をいただき、本訓練を通じて、岩沼市地域防災計画に掲げている「自らの身の安全は自ら守る、地域で助け合って守る」という理念を浸透させ、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

## **空き家等の活用促進に関する協定の締結**

空き家等の活用促進に関する協定の締結について申し上げます。

人口減少社会の到来に伴い、今後、本市においても空き家等の増加が懸念されることから、市内の良好な住環境を維持するため、所有者からの相談体制を整え、市内の空き家等の活用を促進することを目的として、3月25日、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部と協定を締結いたしました。

今後は、8月からの相談窓口の開設を目指し、各団体と連携を図りながら準備を進めてまいります。

## **低所得者の介護保険料軽減強化**

低所得者の介護保険料軽減強化について申し上げます。

消費税を財源として行われてきた低所得者に係る介護保険料の軽減について、消費税率の改正にあわせて強化するため、介護保険法施行令等が改正され、4月から施行されました。

本市においても、低所得者に係る介護保険料を更に軽減することとし、関係条例の改正案及び補正予算案を本定例会に提出しております。

## **東日本大震災に係る岩沼市義援金 受付の終了**

東日本大震災に係る岩沼市義援金受付の終了について申し上げます。

被災された方々の生活再建のため、平成23年3月22日から実施しておりました義援金の受付については、本年3月31日をもって終了といたしました。

これまでいただいた義援金は、931件で1億5,579万9,315円となっております。多くの方々からの温かな御支援に対し、心から感謝申し上げます。

## **特別休日保育の実施**

特別休日保育の実施について申し上げます。

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、休日となった4月30日、5月1日及び2日の3日間、就労している保護者の保育ニーズに応えるため、特別休日保育を実施いたしました。

期間中は、公立3保育所を開所したほか、私立4保育園等の協力をいただき、市内7施設で保育を行い、延べ53名の利用がありました。

## **幼児教育・保育の無償化**

幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

先月10日、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、10月1日から、幼児教育・保育の無償化が開始されます。

今後は、保護者の皆様へ十分な周知を行うとともに、保育園や幼稚園等の施設と連携を図りながら、10月の制度開始に向け、遺漏のないよう準備を進めてまいります。

## **農業担い手への経営強化支援**

農業担い手への経営強化支援について申し上げます。

震災後に実施してまいりました、農地の大区画ほ場整備事業については、この春までに全ての面工事が終了し、担い手による営農が開始されております。

農業を取り巻く環境が大きく変化している中、地域農業の維持、農業経営の安定や持続可能な農業構造を実現するため、今後の農業を牽引する意欲的な地域の担い手に対して、関係機関と連携し、農業経営の強化支援に取り組んでまいります。

## **特殊詐欺被害の拡大防止**

特殊詐欺被害の拡大防止について申し上げます。

4月1日に、市内で改元に関する特殊詐欺の被害が発生したことから、チラシの全戸配付やポスターの掲示、広報いわぬまへの掲載などにより、注意喚起を行ってまいりましたが、残念なことに、先月には、還付金に関する特殊詐欺の被害が発生してしまいました。

今後も、引き続き、岩沼警察署など関係機関との連携や、ホームページ、SNS及び報道機関を通じての情報発信を

積極的に行い、被害の拡大防止に取り組んでまいります。

## **駅前活性化事業**

駅前活性化事業について申し上げます。

まちの顔でもある駅前のにぎわい創出と中心市街地の活性化に向け、市民が気軽に利用できる駅前広場のPRを目的とした「岩沼駅前マルシェ」を、来月27日に開催いたします。

また、より利用しやすい環境を整えるために、県の補助金を活用し、広場で使えるテントやテーブル、椅子等の備品を整備することにいたしました。

## **いわぬま市民夏まつり**

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

恒例のいわぬま市民夏まつりが8月24日に開催されることになりました。本年は、姉妹都市や友好都市のほか、南アフリカ共和国関連のステージも予定されております。

ステージや路上イベント、青空テント市などにより、御来場の市民の皆様に夏の一日をお楽しみいただけるよう準備を進めてまいります。

## **安全・安心まちづくり基本計画の見直し**

安全・安心まちづくり基本計画の見直しについて申し上げます。

当初の計画が、制定から約10年を経過したことから、3月に内容の見直しを行いました。

見直し後の計画では、「多様化・巧妙化する現代的な犯罪への対応」や「防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進」等の取組を追加しており、今後は、この計画に基づき、市民の皆様や事業者等と連携を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

## **住民票等のコンビニ交付**

住民票等のコンビニ交付について申し上げます。

住民票等のコンビニ交付については、10月1日の運用開始を目指し、現在、準備を進めているところであり、関連規定の追加及び手数料等に関する見直しを行うため、関係条例の改正案を本定例会に提出しております。

また、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及に

についても、引き続き、周知を図ってまいります。

## **浸水対策事業**

浸水対策事業について申し上げます。

近年の集中豪雨等に対応するため、幹線排水路である新明寺沢水路の改修工事や、三色吉地区の排水施設の整備を進めるとともに、地域の皆様からの御協力による生活道路の側溝清掃等を進めてまいります。

## **千年希望の丘**

千年希望の丘について申し上げます。

園路整備については、3月末に未整備区間の築造が完了したことにより、全体計画における海岸線約10キロメートルの園路ネットワークが完成し、4月から供用を開始しております。

また、園路法面の植樹については、引き続き、植樹関係団体や企業からの御協力と御支援をいただきながら、来年の完了を目指して取り組んでまいります。

## **矢野目西地区土地区画整理事業**

矢野目西地区土地区画整理事業について申し上げます。

昨年実施した企業誘致の公募で申込みのあった4区画に



については、先月から売買契約の締結手続を開始しており、順次、土地の引渡しを行う予定としております。

また、申込みのなかった残り4区画については、今月下旬から2回目の公募を行い、引き続き、早期の事業用地の完売と区画整理事業の完了を目指してまいります。

なお、当該地区は、事業の進捗に合わせて、先月、市街化区域に編入しております。

## **災害公営住宅の一般公募**

災害公営住宅の一般公募について申し上げます。

災害公営住宅については、これまで被災された方の入居を想定し、一定戸数を確保しながら、一般公募を実施してまいりましたが、昨年度に県内全ての災害公営住宅の整備が完了したことから、今後は一定戸数の確保は行わず、順次、一般公募を実施してまいります。

なお、一昨年度及び昨年度に実施された2回の公募により、既に11戸が一般入居となっております。

## **スクールゾーン内危険ブロック塀 等実態調査**

スクールゾーン内危険ブロック塀等実態調査について申し上げます。

県と合同で実施したスクールゾーン内のブロック塀の実態調査については、昨年度末に調査が完了し、本年度に入り、順次、県から所有者の皆様へ点検結果が通知されております。

市においても、危険ブロック塀等の除却等に対する補助制度を、本年度も継続することとし、ブロック塀の点検方法と合わせて、広報・ホームページ等で広く周知し、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

## **学校のエアコン整備**

学校のエアコン整備について申し上げます。

昨年の災害レベルの猛暑を踏まえ、児童・生徒が安全で快適に学校生活を送るために進めてきた、学校のエアコン整備については、試験運転調整を経て、順次、仮引渡しが行われております。

今月末には、全ての学校で引渡しを終了し、来月1日から一斉に使用が可能となります。

## **いわぬま心のケアハウス事業**

いわぬま心のケアハウス事業について申し上げます。

本事業は、「いわぬま心のケアハウス」に、心のケアスーパーバイザー及びコーディネーター等を配置し、学校生活に困難を抱えている児童・生徒及びその保護者に対して、「心のサポート機能」、「適応サポート機能」、「学びのサポート機能」の3つの機能による複合的なサポートを行うことを目的としております。

来月からの開設に向け、岩沼市勤労者活動センター内の施設準備を進めるとともに、各学校への訪問などにより、学校や保護者等への周知を図ってまいります。

## **市史第6巻資料編Ⅲ「近世」の 発刊**

市史第6巻資料編Ⅲ「近世」の発刊について申し上げます。

市史編纂事業の一環として、主に江戸時代の岩沼に関わる歴史史料を収録し、町・村の暮らしや宿場及び馬市のにぎわい

など、当時の様子を分かりやすくまとめた岩沼市史第6巻資料編Ⅲ「近世」を発刊いたしました。

本巻については、生涯学習課、市史編纂室、ふるさと展示室、市民会館、西公民館及び玉浦コミュニティセンターにおいて、先月16日から、1冊3,000円で有償配布を開始しております。

## **陸上競技場リニューアル記念イベント**

陸上競技場リニューアル記念イベントについて申し上げます。

今月2日、陸上競技場の芝生インフィールドの供用開始に合わせ、リニューアル記念イベントを開催し、セレモニーでは、大久保剛志氏に、いわぬま健幸大使の委嘱状を交付いたしました。

また、セレモニー後は、ベガルタ仙台の協力をいただき、サッカー教室、サインフラッグの贈呈及び記念撮影会を開催いただけたことから、参加したスポーツ少年団員・各中学校サッカー部員にとって、思い出に残るイベントになったことと思います。

## **中学校部活動支援の取組**

中学校部活動支援の取組について申し上げます。

中学校部活動支援事業として、先月から、総合体育館において、部活動の休みの日を利用し、専門のインストラクターによる、運動が苦手な生徒も参加しやすいスポーツ教室を開催しております。また、部活動合同練習会として、陸上教室、卓球教室、ソフトテニス教室、バドミントン教室を開催し、基礎練習に加え、技術向上のためのクリニックも行っております。

今月以降は、各中学校と調整しながら、順次、部活動への指導者派遣も行っております。

## **スマートフォンを用いた水道料金等の納付**

スマートフォンを用いた水道料金等の納付について申し上げます。

今月1日から水道料金及び下水道使用料についても、市税等と同様に、スマートフォン決済アプリを用いた納付が可能となりました。このことにより、納付方法の多様化による利便性

の向上が図られるものと考えております。

## **東部地区排水ポンプ場及び雨水排水施設整備事業**

東部地区排水ポンプ場及び雨水排水施設整備事業について申し上げます。

復興交付金事業として実施している二野倉工業団地内の二野倉第二1号雨水幹線及び二野倉第二排水ポンプ場については、来年4月の供用開始を目指した工事が順調に推移しており、現在の進捗率は、約80%となっております。

また、雨水整備事業については、玉浦西地区への準幹線排水路の整備完了を目指すとともに、朝日竹の里線の街路整備に合わせ、朝日地区に延伸する丸沼雨水幹線工事に着手してまいります。

続いて、承認第1号から承認第6号まで及び議案第36号から議案第48号までの提案理由について申し上げます。

承認第1号については、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市民税においては寄附金税額控除の見直し、単身

児童扶養者の非課税措置、軽自動車税においては税率の特例等、固定資産税及び都市計画税においては引用条項の変更に伴う文言整理、国民健康保険税においては基礎課税額及び軽減判定基準額の見直しを行うため、岩沼市市税条例、岩沼市都市計画税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第2号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した被保険者の国民健康保険税について、本年度においても引き続き免除するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第3号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した第1号被保険者の介護保険料について、本年度においても引き続き免除するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第4号については、平成30年度岩沼市一般会計補正予算（第6号）で、歳入では、地方譲与税等の各種交付金の30年度交付額の確定に伴う増減並びに震災復興関連事業ほか各種国・県補助事業の事業費確定に伴う国・県支出金、基金繰入金及び市債の増減など、また、歳出では、震災復興関連事業ほか各種国・県補助事業の30年度における事業費の確定に伴う減及び国民健康保険・介護保険事業特別会計繰出金の確定に伴う減などにより、歳入歳出とも「5億6,727万4,000円」を減額し、総額を「251億3,574万円」とするものであります。

承認第5号については、平成30年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、保険給付費等交付金の交付額確定等により、また、歳出では、一般被保険者療養給付費の給付額確定等により、歳入歳出とも「8,292万5,000円」を減額し、総額を「42億3,809万6,000円」とするものであります。

承認第6号については、平成30年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、国庫支出金及び



繰入金等について、また、歳出では、保険給付費及び地域支援事業費等について、それぞれ増減が生じたことにより、歳入歳出とも「3, 473万4, 000円」を減額し、総額を「35億315万6, 000円」とするものであります。

以上、承認第1号から承認第6号までについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、承認をいただこうとするものであります。

議案第36号については、元号を改める政令が公布され、5月1日から元号が「令和」に改められたことに伴い、同日以降の日付及び平成31年度以降の年度表記に冠している元号名「平成」を「令和」に改めるため、元号を改める政令の公布に伴う関係条例の整理に関する条例を制定しようとするものであります。

議案第37号については、本年10月に予定されている消費税率の引上げに合わせ、長期間見直しを見送ってきた公共施設の使用料改定等を行うものとし、関係条例の所要の改正を行うため、公共施設の使用料改定等に伴う関係条例の整備に

関する条例を制定しようとするものであります。

議案第 38 号については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者、開票管理者、投票立会人等の報酬額の改定を行うため、非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 39 号については、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減を更に強化するため、岩沼市介護福祉条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 40 号については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 41 号については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うため、岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 42 号については、住民票等のコンビニ交付を開始

するに当たり、関連規定の追加を行い、また、手数料等の見直しを行うため、岩沼市印鑑の登録及び証明に関する条例及び岩沼市手数料条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第43号については、復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に対する減収額補てんの期限が延長されたことから、本年度及び来年度においても引き続き課税免除を継続するため、岩沼市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第44号については、岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業における市所有仮換地の売却について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第45号については、主要地方道岩沼蔵王線の道路改良工事に伴い、市に帰属される1路線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第46号から議案第48号までについては、岩沼市の一般会計、介護保険事業特別会計及び下水道事業会計の各補正予算で、元号が改められたことに伴い、各会計年度の名称を「平成31年度」から「令和元年度」へ併せて改正しようとするものであります。なお、他の会計予算については、本定例会以降、最初の補正予算を提出する会議において、同様に、会計年度の名称を改正することとしております。

議案第46号については、令和元年度岩沼市一般会計補正予算（第2号）で、歳入では、低所得者に対する介護保険料軽減率の増に伴う国・県負担金、岩沼中学校トイレ洋式化改修工事に係る国庫補助金及び市債、市内農事組合法人が行うライスセンター整備に対する県補助金など、また、歳出では、低所得者に対する介護保険料軽減率の増に伴う介護保険事業特別会計繰出金、風しんの追加的対策に係る経費、岩沼中学校トイレ洋式化改修工事費、市内農事組合法人が行うライスセンター整備に対する補助金などを計上し、歳入歳出とも「2億8,629万8,000円」を追加し、総額を「188億9,210万5,000円」にしようとするものであります。

議案第47号については、令和元年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、低所得者に係る介護保険料の軽減強化による介護保険料の減及びそれに伴う繰入金の増により、歳入において組替補正を行おうとするものであります。

議案第48号については、令和元年度岩沼市下水道事業会計予算で、収益的支出において、汚水管復旧に係る工事請負費、委託料及び消費税等の増等により「7,500万円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。